

〔委託事業等〕

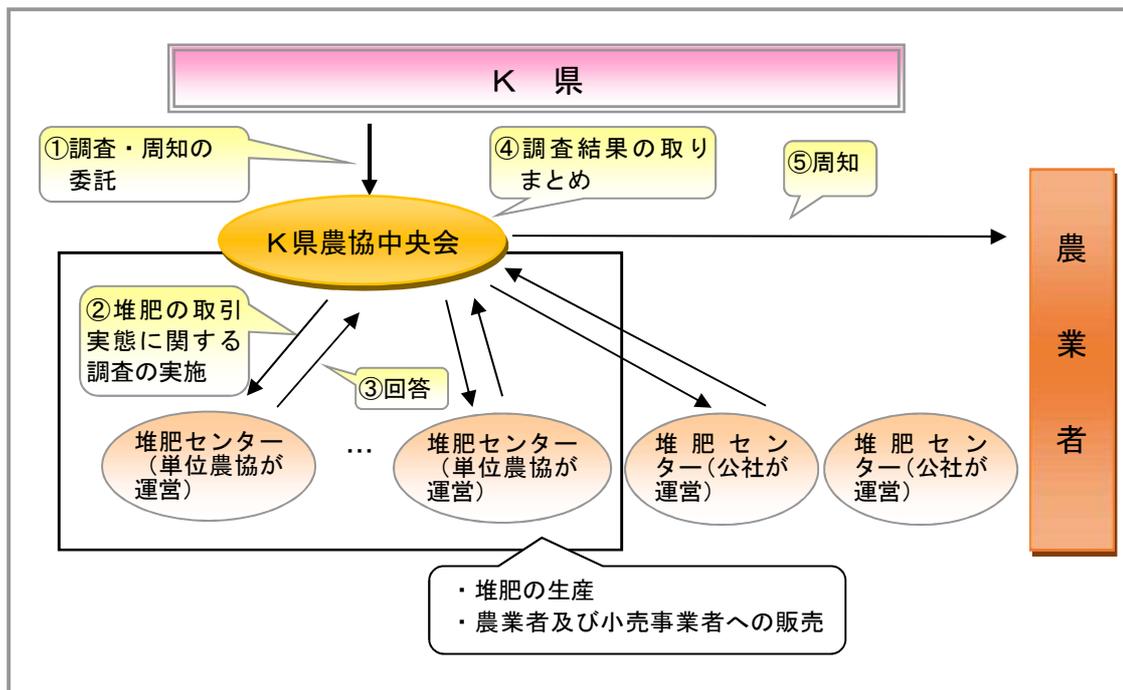
(流通・取引対策④)

11 堆肥の販売価格等の調査の実施及び調査結果の周知について

県が、県内の堆肥センターが製造・販売する堆肥の取引実態を調査して、統計処理等して取りまとめた結果の周知を行うという一連の業務を外部に委託して実施することは、独占禁止法との関係で問題とはならない。

1 相談の要旨

- (1) K県内には、良質な堆肥の生産及び販売を目的とする「堆肥センター」が複数設置されている。各堆肥センターの運営は、K県が設置する公社、農業協同組合（以下「単位農協」という。）等が行っている。なお、各堆肥センターが製造・販売する堆肥の種類は一様ではない。
- (2) K県は、多種多様な堆肥の流通促進を目的として、県内の堆肥センターが製造・販売する堆肥を対象に、その取引実態を把握するため、各堆肥センターから任意に、堆肥の生産量、在庫量、販売価格等の個別の取引実態に係る情報を収集し、統計処理等して取りまとめ、その結果を需要者（農業者）に向けて周知することを検討している。また、当該調査の実施に当たっては、取引実態に係る情報収集から周知までの一連の業務を、K県内における堆肥の需要者である農業者や、堆肥センターの主な運営者である単位農協をよく知る立場にある、K県農業協同組合中央会（以下「K県農協中央会」という。）に委託することを検討している。なお、本件調査の対象である堆肥センターの運営者の中には、K県農協中央会の会員である単位農協も含まれている。このような業務を委託することについて、独占禁止法上及び競争政策上問題ないか。



2 独占禁止法上及び競争政策上の考え方

- (1) 本件は、K県が、多種多様な堆肥の流通促進を目的に、K県内の堆肥センターにおける堆肥の取引実態を調査してその結果を周知するに当たり、当該業務を、事業者団体（K県農協中央会）に委託するものである。
- (2) 一般に、行政機関が実施する施策において、その方法等をどのように定めるかは、独占禁止法上の問題ではなく、当該政策目的に基づく行政機関の判断に委ねられているが、公共調達においては、安くて質の高い物品やサービスを調達することが要請されるものであることから、可能な限り競争性の確保に配慮された調達が行われることが望ましい。その上で、公的事業の実施のための一定の業務等が事業者団体に委託等された場合に、事業者団体が、公的業務の実施に際して、独占禁止法上問題となり得る行為を行うことがあること留意する必要がある（事業者団体ガイドライン第二12(3)）。なお、事業者又は事業者団体の行為については、たとえそれが行政機関が実施する施策によって誘発された行為であっても、独占禁止法の適用が妨げられるものではない（行政指導ガイドラインはじめに）。
- (3) 本件は、多種多様な堆肥の流通促進を目的に、堆肥の取引実態を調査し、その結果を統計処理等して取りまとめた上、農業者に周知する業務を委託するものである。K県は、取引実態に係る情報収集から周知までの一連の業務を本件調査対象に関する知見を有するとの理由からK県農協中央会に委託

することとしているところ、委託先の選定をどのような方法等によって行うかは、独占禁止法上の問題ではなく、K県の判断に委ねられているが、その選定においては、可能な限り競争性が確保された方法によることが望ましい。

また、本件委託業務の内容は、委託先において取引実態を調査しその結果を取りまとめ周知することであるが、調査結果の取りまとめ及び周知においては、各堆肥センターから任意に収集した堆肥の生産量、在庫量、販売価格等の個別の取引実態に係る情報を統計処理等した上で、K県農協中央会の会員である単位農協の組合員に限らず、広く農業者に向けて周知することが予定されていることから、本件委託は独占禁止法との関係で問題とはならない。

なお、K県農協中央会においては、取引実態の調査の実施の過程において、K県農協中央会による価格、数量、顧客等に関する制限行為が行われる場合、あるいはその調査結果の需要者に向けた周知の内容によって、堆肥センター間で重要な競争手段に関する個別の取引実態に係る情報（個別農業者への販売価格、数量、小売業者への卸売価格、数量等）が共有されることで市場における競争が実質的に制限される場合等、本件取引実態に係る情報収集から周知までの一連の業務によってK県農協中央会又は堆肥センターの行為が独占禁止法上問題となるおそれがある（独占禁止法第3条、同第8条第1号、第3号、第4号）。

3 結論

県が、県内の堆肥センターが製造・販売する堆肥の取引実態を調査して、統計処理等して取りまとめた結果の周知を行うという一連の業務を外部に委託して実施することは、独占禁止法との関係で問題とはならない。